

ご 挨拶

拝啓 向暑の候 皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当事務所で勤務してまいりました山谷周平弁護士（68期）が、本年6月末日をもって退所し、7月から国税審判官として国税不服審判所に勤務することとなりました。

同弁護士は、7年半にわたって誠実かつ丁寧に業務に取り組み、当事務所に多大な貢献をしてくれるとともに、多くの依頼者の方々から厚い信頼を得てきました。同弁護士の退所は当事務所としても大変残念なことですが、同弁護士の新しい挑戦を応援するために、快く送り出すこととしました。

山谷弁護士にこれまで賜りましたご厚情に御礼申し上げます。

また、当事務所は、松下守男先生のご了承を得て、本年6月から新たに佐伯拓郎弁護士（65期）を迎えました。

同弁護士は、インハウスローヤー（企業内弁護士）として活躍後、松下法律事務所に入所し、労働事件を中心に様々な業務に取り組んできました。同弁護士がこの間に培ってきた企業法務・労働事件についての専門知識や事務処理に当たっての真摯な姿勢は、当事務所に新風を吹き込み、依頼者の方々のご期待に応えられるものと確信しております。

佐伯弁護士ともども、一層のご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

令和5年6月吉日

弁護士法人 サン総合法律事務所
代表社員弁護士 清水 俊 順

拝啓 向暑の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、任期付公務員に就任することに伴い、パートナーの先生方のご快諾を得て令和5年6月末日で弁護士法人サン総合法律事務所を退所することとなりました。皆様の温かいお力添えのおかげで、平成28年1月の弁護士登録から7年半の間、充実した弁護士生活を送ることができました。心より感謝申し上げます。

7月からは、国税不服審判所で国税審判官の職務にあたります。サン総合法律事務所得た貴重な経験を活かし、一層精進し、税務に関する専門的な知見を身につける所存です。

まずは略儀ながら書中をもちまして退所のご挨拶とさせていただきます。

敬具

弁護士 山谷 周 平

拝啓 夏至の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、松下守男先生にご快諾いただき、令和5年6月1日より弁護士法人サン総合法律事務所に移籍をすることになりました。松下法律事務所在籍中にお世話になった方々、そして大変丁寧にご指導をいただいた松下守男先生には改めて御礼を申し上げます。

弁護士登録10年を超え、新たな環境での執務となり私自身大変身の引き締まる思いであります。改めて初心を思い出し、日々研鑽を積み、精進して参ります。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒、宜しくお願い申し上げます。

敬具

弁護士 佐 伯 拓 郎